



東京都の財政状況と都債

平成25年(2013年)10月 東京都財務局

目 次



1	都政のトピックス	
	(1) 2020年東京オリンピック・パラリンピック	3
	(2)「2020年の東京」計画	4
2	東京都の財政	
	(1) 都財政の状況と課題	6
	(2) 平成24年度決算の概要 -東京都年次財務報告書-	7
	(3) 財政指標・財政健全化法に定める比率	10
	(4) 平成25年度予算の概要	
	① 財政規模等	11
	② 予算のポイント	12
	《参考》 都予算、国予算、地方財政計画の状況	13
	③ 歳入の状況 一都税収入一	14
	《参考》 歳入内訳	15
	④ 歳出の状況 一目的別内訳一	16
	《参考》 歳出内訳	17
	⑤ 基金の状況	18
	(5) 都債戦略	
	① 財政運営と都債	19
	② 都債残高と減債基金	20
	③ 総合的な公債管理の取組	21
	《参考》 国と都の比較 一公債の状況一	22
	(6) 地方三公社と債務負担行為の状況	23

(1) 都債の概要	
① 都債の流動性・安全性	25
② 商品性向上の取組	26
《参考》 10年債における都の取組	27
(2) 平成25年度発行計画	28
(3) 市場公募債発行額の推移	
① 全年限	29
② 年限別	30
(4) 外債発行実績等	31
『『債ホームページ(投資家向けサイト)	32
5問い合わせ先	33

- (注1)本資料の各計数は、注釈がない限り、平成24(2012)年度までは 決算額、平成25(2013)年度は当初予算額です。
- (注2)計数については、表示単位未満を四捨五入し、端数調整してい ないため、合計等に一致しない場合があります。

東京都



1 都政のトピックス

(1)2020年東京オリンピック・パラリンピック



- 招致スローガンは"Discover Tomorrow" 未来(あした)をつかもう -
- ・9月7日に開催都市に決定
- ・直ちに、庁内に知事をトップとする横断的な大会実施準備会議を立ち上げ
- ・2月までに大会の運営主体となる「東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会」を設立

計画の概要

開催意義

- ◆ 巨大マーケットの創出(平成24年6月時点の試算)
 - ・経済波及効果は、都に約1.7兆円、全国で約3兆円
 - ・雇用誘発数は、全国で15万人以上
- ◆ 世界における日本のプレゼンス向上 日本が持つ革新性や最先端の科学技術、日本の存在感・素晴らしさ を世界に示し、世界中から多くの人々が集まるグローバルな国に発 展するきっかけに
- ◆ オリンピック・パラリンピックの力で被災地支援
 - ・宮城スタジアムでのサッカー予選の開催
 - ・組織委員会への被災地出身者雇用、一部業務を被災企業へ委託
 - ・被災地での聖火リレーの実施 など
- ◆ 東京の次世代都市化を加速 招致実現により、国・都・区が一体となって都市環境改善(災害対策、 緑地化、省エネ対策、パリアフリー強化など)のためのプロジェクトが 加速
- ◆ スポーツ振興を促進 開催国は全競技の参加権利を得られるため、世界と戦う「ひのき舞台」を多くの選手に用意できる

開催計画《立候補ファイルから》

大会概要

- ✓ オリンピック:2020年7月24日~8月9日、28競技
- ✓ パラリンピック: 2020年8月25日~9月6日、22競技

会場配置

- ✓ 中央区晴海地区に選手村を新設
- ✓ 東京圏の33競技会場のうち、28会場は、選手村を中心とする半径8km圏内に配置 ⇒アスリート中心のコンパクトな大会に ⇒全競技会場の約4割は既存施設で対応

大会予算

✓ 大会組織委員会の予算は主にテレビ放映権、 スポンサーからの収入、チケット売上などで まかなわれる。

施設整備

- ✓ 恒久及び仮設競技会場などの建設費で4,554億円
- ✓ このうち大会後も常設の施設として残る12会場の 新設・改修等のため、都は1,538億円を負担
- ✓ メーンスタジアムは国や(独)日本スポーツ振興センターが国立霞ヶ丘競技場を改築(1,300億円)
- ✓ 選手村は民間資金により整備(954億円)

東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金 (平成25年度末時点における残高見込:4,116億円)

(2)「2020年の東京」計画



「10年後の東京」計画から「2020年の東京」計画へ

「10年後の東京」計画(2007~2016)

◆ 2016年の東京の姿(8つの目標)と、それに向けた政策 展開の方向性を明示した都市戦略

東日本大震災後の環境の変化に対応する必要

「2020年の東京 |計画(2011~2020)

- ◆ 東京が大震災を乗り越え発展を続け、日本を牽引していく 道筋を提示
 - ▶「10年後の東京」計画に掲げた各施策は引き続き着実に推進
 - ▶震災後の状況を踏まえ、特に「防災対策」、「エネルギー政策」、 「国際競争力の向上」について、政策を強化
 - ▶「10年後の東京」計画で掲げた目標を再構築し、新たに「8つの 目標」を掲げ、その達成に向けて「12のプロジェクト」を選定

「2020年の東京」へのアクションプログラム2013

◆「2020年の東京」計画の実現に向けた3ヵ年のアクションプラン

計画期間 : 平成25年度から平成27年度

事業規模: 22施策、363事業(うち新規34事業、改定102事業) 総事業費: 約2,7兆円(うち、平成25年度事業費約7,800億円)

「2020年の東京」計画における8つの目標

目標1 高度な防災都市を実現し、東京の安全性を世界に示す

・緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化完了、都独自の耐震マーク表示制度の創設、「防災隣組」の構築、 木密地域7,000haの主要な都市計画道路の整備完了、帰宅困難者対策に関する条例の制定 等

目標2 低炭素で高効率な自立・分散型エネルギー社会を創出する

・100万kW級の高効率な天然ガス発電所の設置、コージェネレーションシステムによる発電50万kW導入、 住宅への太陽光発電90万kW導入、スマートシティの実現に向けたリーディングプロジェクト 等

目標3 水と緑の回廊で包まれた、美しいまち東京を復活させる

・2016年に1,000haの緑創出、街路樹100万本達成、新たに都市公園433ha整備、5万本の大径木再生大作戦を展開、 全公立小中学校で校庭芝生化、東京スカイツリーを起爆剤とした「隅田川ルネサンス」の展開 等

目標4 陸と海と空を結び、東京の国際競争力を引き上げる

・三環状道路の整備率92%(外環完成)、区部環状道路・多摩南北道路等の骨格幹線道路概成、 羽田空港の昼間時間帯の国際線発着枠拡大、京浜港がアジアのハブポートとしての地位を確立 等

目標5 産業力と都市の魅力を高め、東京を新たな成長軌道に乗せる

・総合特区制度などの活用により外国企業を誘致し、アジアのヘッドクォーターを実現、成長が見込まれる産業の育成や中小企業が持つ高い技術の活用を推進、年間1,500万人の外国人旅行者が訪都 等

目標6 少子高齢社会における都市モデルを構築し、世界に範を示す

・7万人分の保育サービス創出、「東京都版シルバーハローワーク」創設、高齢者見守りネットワークを全区市町村で構築、 障害者雇用を新たに3万人増加、2014年度末までにNICUを320床に増床 等

目標7 誰もがチャレンジできる社会を創り、世界に羽ばたく人材を輩出する

・「教育再生・東京円卓会議」で幅広い視点から具体的な改革案を発信、「かわいい子には旅をさせよプロジェクト」で延べ1万人の若者の海外留学支援、若年者・非正規労働者等へのきめ細かな就業支援 等

目標8 誰もがスポーツに親しみ、子供たちに夢を与える社会を創る

・2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を実現、神宮・駒沢・臨海・武蔵野の森でスポーツクラスターを整備、 国際的なスポーツ大会の連続開催、「東京アスリート・サイクル」の形成 等

「新たな長期ビジョン(仮称)」 (12月を目途に策定)

- ■「2020年の東京」を進化させ、更なる先も見据えた東京の将来像を提示(目標:2023年)
- 少子高齢化の急速な進展、人口減少社会の到来による都市の活力低下など、 より中長期的な諸課題や政策展開の道筋を明示



2 東京都の財政

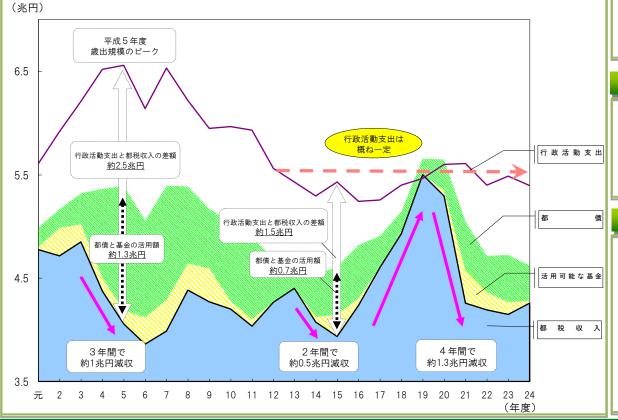
(1)都財政の状況と課題



- 平成24年度決算で都税収入は、5年ぶりに増収に転じたものの、依然としてリーマンショック直後と同水準
- 景気変動を受け都税収入が激しく変動する不安定な財政構造のもと、必要な施策を進めるため都債や基金を計画的に活用
- 同時に、一つひとつの施策の効率性や実効性を向上させる取組を不断に行い、堅実な財政運営に努める

不安定な都の財政構造

- 基金への積立金などを除く行政活動支出と都税収入とのギャップを補う財源として、都債や基金を活用
- 都債や基金の活用額が大きく減少した要因は、財政再建の取組による行政活動支出の抑制
- 都債や基金を計画的に活用することで、行政活動支出を一定水準に維持



都債の計画的な活用

- 平成12年度以降、投資的経費の水準などの見直しを進める中で、 都債発行の抑制に努めるとともに、税収に応じて発行を調整
- 今後の新規発行債を平成25年度当初予算額と同水準に設定 した場合、今後の都債残高は一定程度増加する見込みであり、 計画的に発行していくことが重要

基金の残高確保

- 財源として活用可能な基金の残高は、平成25年度末見込みで 約0.9兆円であり、20年度末の約1.5兆円から大幅に減少
- 将来にわたり施策展開を支える財政基盤を堅持する上で、 基金残高の確保は重要な視点

財政基盤を強化することの必要性

- 今後は以下の課題への対処が必要
 - 社会保障に係る都の負担が増大
 - 社会資本ストックが今後一斉に更新期を迎え、維持更新が必要
 - ・ 我が国の成長を牽引する施策や都の重要課題への果敢な取組
- 全ての施策を厳しく検証し、効率性や実効性を向上させるなど 都政改革を進め、基金残高を確保するなど財政基盤の強化を 図っていく

東京都

(2)平成24年度決算の概要 -東京都年次財務報告書ー



平成24年度普通会計決算の概要

決算収支等

- 実質収支は、平成20年度から5年連続でほぼ均衡
- 公債費負担比率は9.8%で、前年度比0.4ポイント改善
- 都税収入の増収等を活用し、基金の取崩しを抑制するなど財政基盤を強化

(単位:億円、%)

		<u>×</u>	分		24年度	23年度	増減額	増減率
歳	入	総	額	(A)	62,330	62,474	△ 144	△ 0.2
歳	出	総	額	(B)	60,418	60,788	△ 371	△ 0.6
形	式	収支	₹ (C	=A-B)	1,912	1,685	227	-
繰	り越	すべ	き財	原 (D)	1,906	1,681	225	-
実	質	収	支	(C-D)	6	4	2	
経	常	収	支上	上率	92.7	95.2		
公	債	費負	担	比 率	9.8	10.2		
都	債	現	在	高	57,103	57,826	△ 722	△ 1.2

都税収入は、復興需要等で企業収益が持ち直したことに ■より法人二税が増収となるなど、総額で前年度比2.6%、1.073億円の増(5年ぶりの増)

歳入

都債は、財政状況及び後年度の財政負担等を勘案して計 ■ 画的に活用した結果、前年度比25.4%、1,159億円の減

(単位:億円、%)

_								
	[×	分		24年度	23年度	増減額	増減率
者	ß		税		42,571	41,498	1,073	2.6
	うちぇ	去人二	_税		13,464	12,339	1,125	9.1
者	ß		債		3,413	4,572	Δ 1,159	△ 25.4
7	<u>:</u>	の	他		16,347	16,405	△ 58	△ 0.4
蒝	Ē	入	合	計	62,330	62,474	△ 144	Δ 0.2

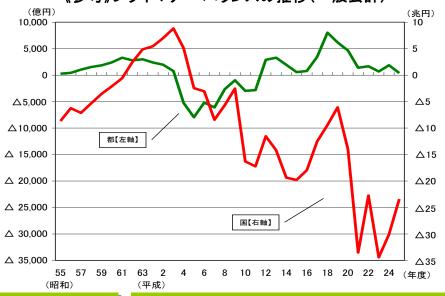
歳出

- 一般歳出は、社会保障に関係する補助費等が増加した一方、人件費、投資的経費が減少したことなどにより1.6%、724億円の減
- 公債費は、元利償還金が減少したことなどにより、 前年度比0.9%、46億円の減

(単位:億円、%)

	区	分		24年度	23年度	増減額	増減率
_	般	歳	圧	43,776	44,500	△ 724	△ 1.6
公	信	Ę	費	5,249	5,294	△ 46	△ 0.9
税	連 動	経 費	等	11,393	10,994	399	3.6
歳	出	合	計	60,418	60,788	△ 371	△ 0.6

《参考》プライマリー・バランスの推移(一般会計)



財政健全化法に定める比率

(単位:%)

実質赤字 比 率	連結実質 赤字比率	実質公債費 比 率	将来負担 比 率	資金不足 比 率
_	_	1.0	85.4	_
(5.69)	(10.69)	(25.0)	(400.0)	(20.0)

- ※1 実質赤字比率、連結実質赤字比率はない。
- ※2 資金不足比率は全公営企業会計においてない。
- ※3 ()は早期健全化基準など。

(2)平成24年度決算の概要 - 東京都年次財務報告書ー



新たな公会計手法による分析

貸借対照表

- 資産は前年度末比3.089億円の増(平成18年度から連続して増加)
- 負債は都債が182億円の増となったことなどにより、前年度末比777億円の増
- 資産に対する負債の割合は、26.0%であり、前年度末対比で同水準

(単位:億円)

			_
科 目	24年度	23年度	増減額
資産の部合計	326,050	322,960	3,089
うちインフラ資産	140,639	139,912	726
うち建設仮勘定	11,921	11,653	267
うち貸付金	19,052	19,228	△ 176
負債の部合計	84,819	84,042	777
うち都債	72,976	72,794	182
正味財産の部合計	241,230	238,918	2,312
負債及び正味財産の部合計	326,050	322,960	3,089
資産に対する負債の割合	26.0%	26.0%	-

《参考》バランスシートの状況



(単位:億円)

- ※ 国は、23年度一般会計決算

行政コスト計算書

- 当期収支差額は1.702億円で、引き続き 収入が費用を上回る
- ⇒当年度に提供されたサービスの費用が 当年度の税収等の収入によって賄われ ている

科目	24年度	23年度	増減額
通常収支の部			
収入合計	52,253	50,391	1,862
うち地方税	42,581	41,525	1,056
費用合計	50,798	49,839	958
うち税連動経費	11,422	11,213	209
うち補助費等	10,345	10,266	79
通常収支差額	1,455	552	903
特別収支差額	246	14	232
当期収支差額	1,702	567	1,135

キャッシュ・フロー計算書

- 行政活動キャッシュ・フロー収支差額は、都税収入の 増などにより、957億円の支出超過
- 財務活動収支差額は、都債発行による収入が減とな り、償還額が発行額を上回ったため、731億円の支出 招调
- これらに前年度からの繰越金を加えた形式収支は、 1.912億円の収入超過

(単位:億円)

科目	金額
行政サービス活動収支差額	3,769
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 2,811
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	957
財務活動収支差額	△ 731
前 年 度 か ら の 繰 越 金	1,685
形式収支(翌年度への繰越)	1,912

- ◆行政サービス活動収支
 - :経常的な行政サービスに伴う現金収支
- ◆社会資本整備等投資活動収支
 - :固定資産の形成などに伴う現金収支
- ◆財務活動収支
 - :資金調達、返済などに伴う現金収支

東京都

(2)平成24年度決算の概要 - 東京都年次財務報告書ー



東京都全体の財務報告

対象範囲

- ■東京都本体分…普通会計(一般会計及び13の特別会計)、普通会計の範囲でない2つの特別会計、11の公営企業会計
- ■東京都以外の団体・・・33の監理団体及び3つの地方独立行政法人

東京都全体財務諸表

(単位:億円)

科 目	24年度	23年度	増減額
資産の部合計	473,087	470,093	2,993
I 流動資産	29,251	26,102	3,148
Ⅱ 固定資産	443,773	443,922	△ 149
Ⅲ 繰延資産	62	68	△ 5
負債の部合計	146,780	148,668	△ 1,887
I 流動負債	17,983	14,574	3,409
Ⅱ 固定負債	128,796	134,094	△ 5,297
正味財産の部合計	326,306	321,425	4,880
負債及び正味財産の部合計	473,087	470,093	2,993

	<u>負債</u> 14.7兆円
<u>資産</u>	
47.3兆円	<u>正味財産</u>
	32.6兆円

- 正味財産は32兆6,306億円で、前年度 末対比4.880億円の増
- 資産に対する正味財産の割合(正味財産比率)は69.0%で前年度末対比0.6ポイント上昇したものの、普通会計(74.0%)に比べて若干低い
- 今後とも、監理団体も含めた東京都全体としての財務状況を正確に把握して、将来にわたる都の財政負担を適正なものにしていくことが重要

経営主体別の経営状況

特別会計(普通会計対象外)

- 当期収支差額では、と場会計で赤字となり、都営 住宅等保証金会計で黒字
- 2つの特別会計の正味財産の合計は67億円であり、前年度末比4億円の増

公営企業会計

- 経常収支は8会計が黒字、都市再開発事業会 計及び交通事業会計は赤字、工業用水道事業 会計は収支均衡
- 当期純損益は7会計が黒字、病院会計、都市再 開発事業会計及び交通事業会計は赤字、工業 用水道事業会計は収支均衡
- 都債による資金調達を負債として整理すると、 公営企業会計の正味財産比率は67.6%となり、 普通会計の正味財産比率74.0%を下回る

監理団体等

- 全体として財務体質は改善傾向
- 監理団体33団体のうち、公益法人等の23団体合計では、正味財産比率が増加
- 株式会社10団体合計では、経常収支及び当期純損益で黒字
- 一層の財務体質の改善を進めていくには、引き続き各団体による経営努力の取組が重要

東京都

(3)財政指標・財政健全化法に定める比率



(単位:%)

							(単位:70)	
指標	内容	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
奴帯加士は泰	財政構造の弾力性を測定。低いほど財政	80.2	84.1	96.0	94.5	95.2	92.7	
経常収支比率	に弾力性がある	(99.7)	(101.4)	(111.9)	(109.9)	(110.0)	92.1	
八佳典名担比並	公債費に充当された一般財源等が一般財	11.3	13.0	12.1	10.6	10.2	9.8	
公債費負担比率	源等総額に占める割合	(18.6)	(19.3)	(18.8)	(18.9)	(19.4)	9.0	
財政力指数	指数が高いほど、普通交付税算定上の留 保財源が大きいことになり、財源に余裕が	1.319	1.406	1.341	1.162	0.961	0.864	
別以刀相致	休別 源が入さいことになり、 別 源に 未俗が ある	(0.497)	(0.521)	(0.516)	(0.490)	(0.465)	0.004	
実質赤字比率	一般会計等の実質赤字額が標準財政規 模に占める割合	-	-	-	-	-	-	
連結実質赤字比率	全会計ベースの実質赤字額が標準財政 規模に占める割合	-	-	-	-	-	-	
中原ハ唐弗ルボ	公債費に係る一般財源等が標準財政規	8.7	5.5	3.1	2.2	1.5	1.0	
実質公債費比率	模に占める割合	(13.5)	(12.8)	(13.0)	(13.5)	(13.9)	1.0	
心女名也比较	三セク等の負債を含み、一般会計等で見	82.9	63.8	77.0	93.6	92.7	9F 4	
将来負担比率	込まれる将来の負担が標準財政規模に 占める割合	(222.3)	(219.3)	(229.2)	(220.8)	(217.5)	85.4	
資金不足比率	公営企業会計ごとに、資金不足額が事業 規模に占める割合	-	-	-	-	-	-	

^{※()}内の数字は都道府県平均。経常収支比率、公債費負担比率、実質公債費比率、将来負担比率は加重平均、財政力指数は単純平均。 経常収支比率の算出にあたっては、減収補塡債特例分及び臨時財源対策債を経常一般財源等に加えていない。 財政力指数及び実質公債費比率は、直近3年間の平均数値である。

(4)平成25年度予算の概要 ①財政規模等

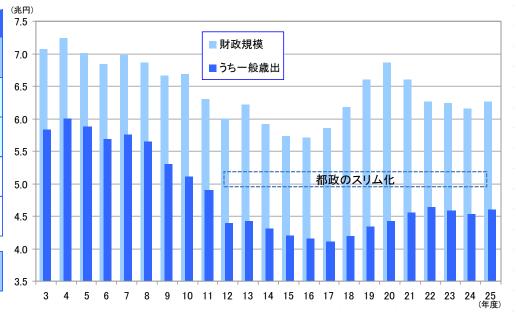


- 一般会計の予算規模は、前年度に比べて1.9%増の6兆2,640億円
- 都税は、前年度に比べて3.9%増の4兆2,804億円
- 政策的経費である一般歳出は、前年度に比べて1.6%増の4兆5,943億円 また、投資的経費も前年度に比べて1.8%増の8,663億円となり、9年連続の増

平成25年度財政規模(当初予算)

		区分	平成25年度	平成24年度	増減額	増減率
-	-般:	会計	6兆2,640億円	6兆1,490億円	1,150億円	1.9%
	(歳入)うち都税		4兆2,804億円	4兆1,195億円	1,609億円	3.9%
	į)	歳出)うち一般歳出	4兆5,943億円	4兆5,231億円	713億円	1.6%
		うち経常経費 (給与関係費除く)	2兆1,972億円	2兆1,261億円	711億円	3.3%
		うち投資的経費	8,663億円	8,507億円	156億円	1.8%
刍	会言	計合計【27会計】	12兆838億円	11兆7,742億円	3,096億円	2.6%

財政規模・一般歳出の推移(一般会計当初予算)



(4) 平成25年度予算の概要 ②予算のポイント



■ 時流を先取りし、首都として国を動かし支えていく原動力となるとともに、将来に向けて財政基盤を一層強化し、東京の輝きを高めていく予算

東京の輝きを高め、都民の安全・安心を確立する取組

国を動かし、民間活力を引き出しながら、新たな東京モデルを発信していく取組や、都民の安全・安心を守り、東京から日本を支える取組に財源を重点的に投入

国や民間を動かし新たなモデルを発信

◆ 雷力エネルギー改革の推進

- (103億円)
- ◆ 少子高齢時代における都市モデルの構築 (218億円)
- ◆ グローバル社会における成長モデルの発信(129億円)
- ◆ オリンピック・パラリンピック招致とスポーツ 祭東京2013の開催等 (201億円)

都民の安全・安心を守り、東京から日本を支える

◆ 首都東京の防災力の高度化

(1,539億円)

◆ 「安心都市」の実現

(965億円)

◆ 雇用を守る取組の推進

(206億円)

◆ 中小企業への総合的な支援

(3.366億円)

◆ 国際都市にふさわしいまちづくり

(3,079億円)

将来に向けて財政基盤を強化する取組

自己改革の取組を徹底した上で、都債の発行額を抑制するととも に、基金残高の確保に努めるなど、今後の財政運営への備えをし っかりと講じる

自己改革の推進

- ◆ 事業評価の取組
 - ・新たな公会計手法を活用するとともに、専門的な視点でのチェック を関係部局と連携して行うなど、予算編成の過程で多面的に検証
 - ・各種監査報告を活用し、類似事例への横断的な検証を行うと ともに、監査結果に基づく見直し内容を評価し、予算へ反映 【平成25年度予算編成における新規取組】
 - ⇒約230億円の財源確保

都債の発行抑制

- ◆ 将来の財政負担を考慮し、発行額を抑制
 - ⇒前年度対比450億円、9.1%減の4,485億円を計上
 - ⇒起債依存度は7.2%と、前年度対比0.8ポイント低下

基金残高の確保

◆ 中長期的な視点に立って適切に活用しつつも、平成24年度 最終補正予算では基金の取崩所要額を抑制

《参考》都予算、国予算、地方財政計画の状況



区 分	都 (一般会計当初予算)	国 (一般会計当初予算)	地方財政計画 (通常収支分)
財政規模	6兆2,640億円	92兆6,115億円	81兆9,154億円
別以別侯	(+1.9%)	(+2.5%)	(+0.1%)
税収	4兆2,804億円	43兆960億円	34兆 175億円
が北	(+3.9%)	(+1.8%)	(+1.1%)
一般歳出	4兆5,943億円	53兆9,773億円	66兆4,200億円
一放成山	(+1.6%)	(+4.2%)	(△0.1%)
公共事業関係費	8,663億円	5兆2,853億円	10兆6,698億円
(投資的経費)	(+1.8%)	(+15.6%)	(∆2.1%)
起債残高	残高6.5兆円	残高750兆円	残高201兆円
起调然向	税収比1.5倍	税収比17.4倍	税収比5.9倍
起債依存度	7.2%	46.3%	13.6%
赤字債		37兆760億円	6兆2,132億円
小士·俱 	_	(∆3.3%)	(+1.3%)

^{※ ()}内の数値は、対前年度増減率

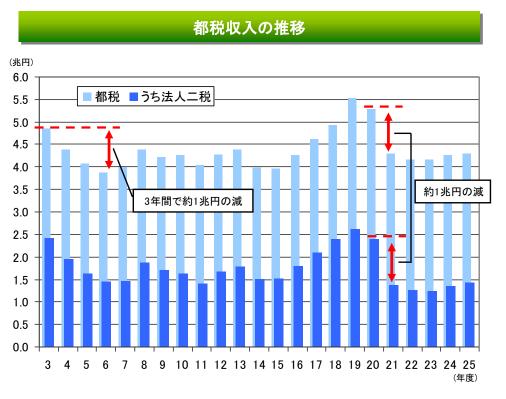
[※] 地方財政計画の赤字債は、臨時財政対策債の発行額

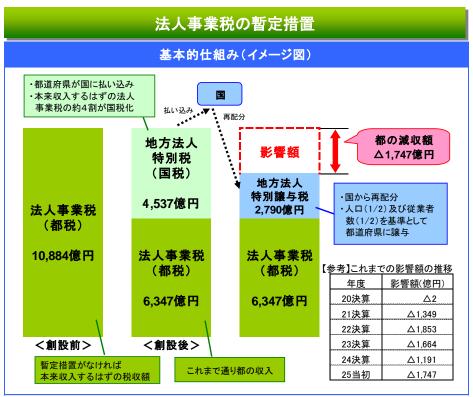
[※] 都の起債残高は平成24年度決算を反映後の数値

(4)平成25年度予算の概要 ③歳入の状況 一都税収入一



- 都税は、復興需要等により持ち直した企業収益が、増益を維持していることなどにより、前年 度に比べて1,609億円、3.9%の増
- 法人事業税の暫定措置については、社会保障・税一体改革により、「税制の抜本的な改革に 併せて抜本的に見直しを行う」こととされたものの、平成25年度当初予算では、依然都に 1,747億円の影響(減収)を及ぼしている

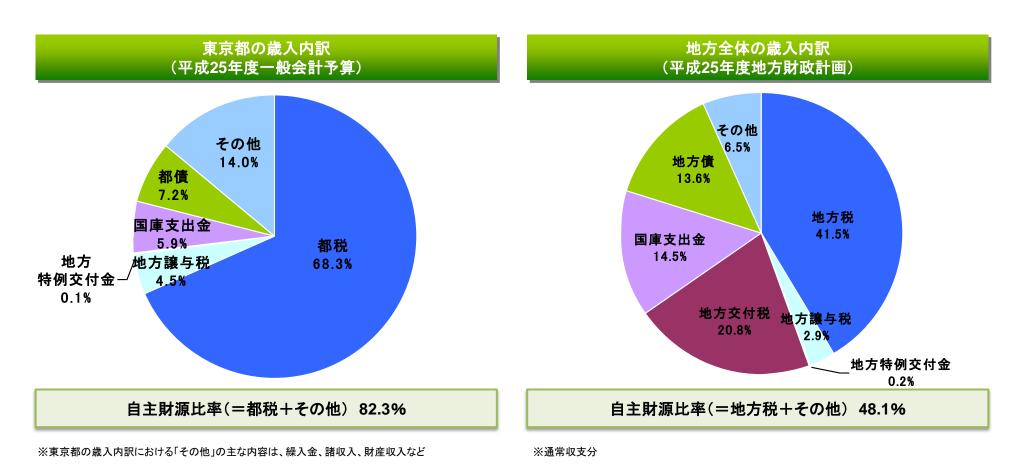




《参考》歳入内訳



- 地方税(都税)が一般会計歳入の約7割を占め、自主財源比率は82.3%と高く、財政運営 上の柔軟性は確保されている
- 昭和29年の交付税制度発足以来、地方交付税の不交付団体となっている



東京都

(4)平成25年度予算の概要

④歳出の状況一目的別内訳ー



■ 政策的経費である一般歳出は、国や民間を動かし、新たな東京モデルを発信する取組や、都民の安全・安心を守る取組に財源を重点的に投入し、前年度に比べて1.6%増の4兆5,943億円

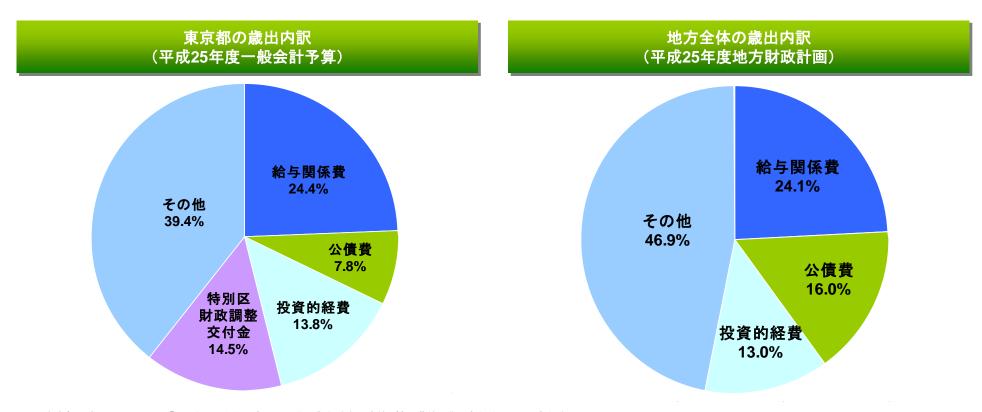
目的別内訳(一般会計当初予算)

	Z		分		平成25年度	(構成比)	平成24年度	(構成比)	増減額	増減率
福	祉	ح	保	健	10,197億円	(22.2%)	9,982億円	(22.1%)	215億円	2.2%
教	育	ح	文	化	10,101億円	(22.0%)	10,060億円	(22.2%)	41億円	0.4%
労	働	ح	経	済	4,293億円	(9.3%)	4,257億円	(9.4%)	37億円	0.9%
生	活		環	境	2,414億円	(5.3%)	2,185億円	(4.8%)	229億円	10.5%
都	市	の	整	備	7,490億円	(16.3%)	7,404億円	(16.4%)	86億円	1.2%
<u> </u>	察	ح	消	防	8,636億円	(18.8%)	8,715億円	(19.3%)	△80億円	△0.9%
企	画	•	総	務	2,812億円	(6.1%)	2,628億円	(5.8%)	184億円	7.0%
_	般		歳	出	4兆5,943億円	(100.0%)	4兆5,231億円	(100.0%)	713億円	1.6%
公		債		費	4,913億円	-	4,663億円	-	250億円	5.4%
特 繰	引区 則 出		調整3 金	会計 等	1兆1,784億円	-	1兆1,596億円	-	187億円	1.6%
	É	ì	計		6兆2,640億円	-	6兆1,490億円	-	1,150億円	1.9%

《参考》歳出内訳



- 地方財政全体との比較においては、公債費の割合が低い
- 都の特徴として、地方自治法などに基づく「特別区財政調整交付金」を計上



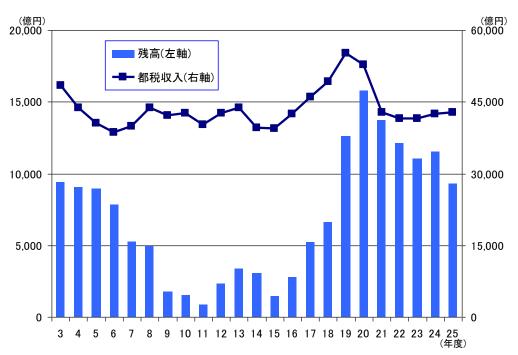
※ 東京都の歳出内訳における「その他」の主な内容は、公営企業会計支出金等、補助費等、貸付金など ※通常収支分

(4)平成25年度予算の概要 ⑤基金の状況



- 施策展開に必要な財源として、中長期的な視点に立って基金を適切に活用
- 一方、平成24年度最終補正予算において、執行状況を踏まえた精査などにより、基金の取 崩所要額を抑制するなど、可能な限り残高を確保する取組も実施し、今後の財政運営への 備えを講じる

財源として活用可能な基金残高の推移



財源として活用可能な基金残高

(単位:億円)

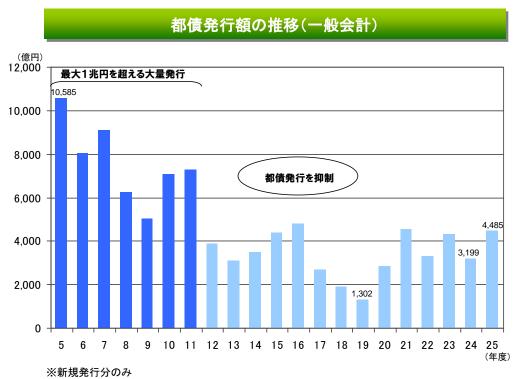
区 分	24年度末 残高	25年度末 残高見込	25年度 増減額
財政調整基金	4,179	2,415	△ 1,764
社会資本等整備基金	3,030	2,619	△ 411
東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金	4,104	4,116	12
スポーツ・文化振興交流基金	8	1	Δ7
地球温暖化対策推進基金	31	5	△ 26
福祉·健康安心基金	156	107	△ 49
合 計	11,508	9,263	Δ 2,245

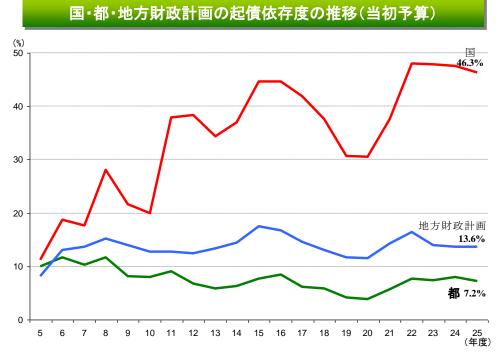
	5年 曾洞			
Δ	1,	7	6	4
4	Δ	4	1	1
			1	2
		Δ	7	7
	Δ	7	2	6
	Δ	7	4	9
Δ	2,	2	4	5

(5)都債戦略 ①財政運営と都債



- 平成12年度以降、都債発行額を抑制
- 平成25年度予算においても、将来の財政負担を考慮し、引き続き発行額を抑制
- 起債依存度は、国や地方財政計画と比べて低い水準にとどまっており、財政の健全性を確保

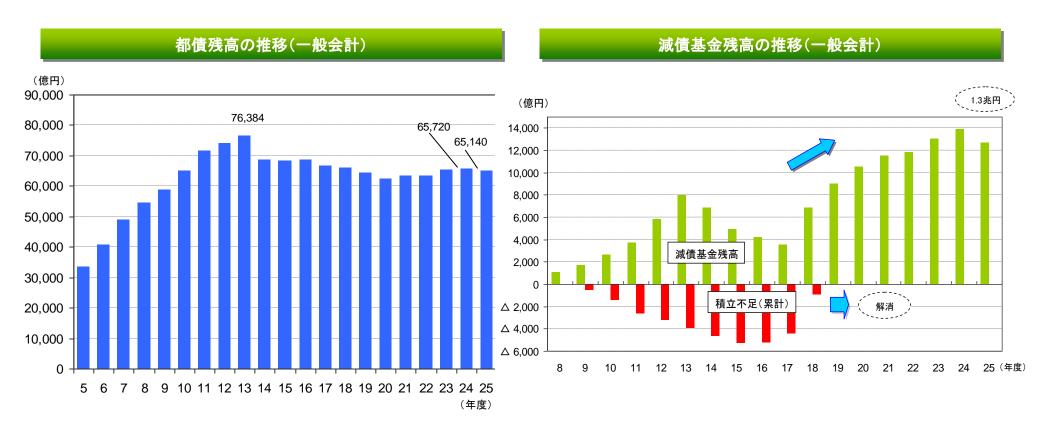




(5)都債戦略 ②都債残高と減債基金



- 将来の財政負担を考慮し、発行額を抑制した結果、都債残高は前年度対比で減少
- 償還に備え、減債基金の積立を着実に実施(積立不足は、平成19年度末までに全額を解消済)

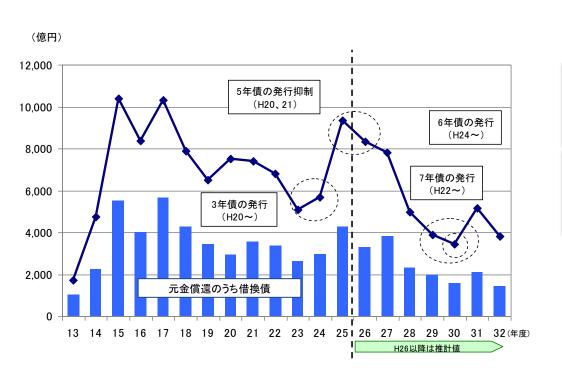


(5)都債戦略 ③総合的な公債管理の取組



- 25年度は、一旦は減少傾向にあった都債の償還が、再びピークを迎える
- 将来世代の負担が過剰にならないよう、都債発行を含めた公債管理の取組を継続

元金償還の推移と今後の見込み(一般会計)



都の公債管理

公債管理の取組のポイント

発行余力を活用した適切な起債

起債に大きく依存しない 財政体質の維持

発行年限の多様化

都債の商品性向上と 償還ピークの平準化

着実な減債基金への積立

過去の積立不足を解消し、 償還への確実な備え

基幹商品(10年債)の強化

融合方式の普及・拡大を推進

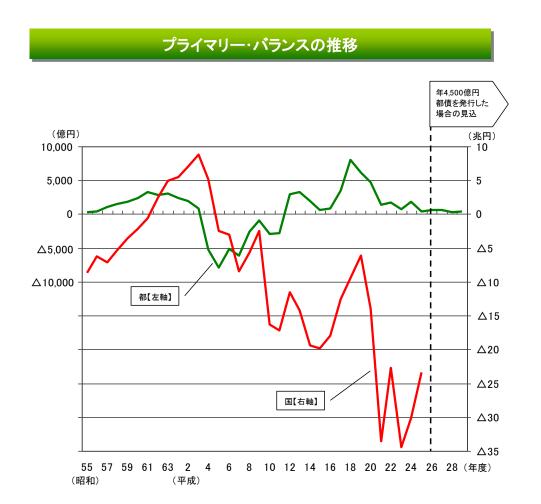
その他にも...

- ▶ 銀行等引受債の活用などによる資金調達手段の多様化
- ◆ 海外投資家の参加促進など投資家層の更なる拡大
- ◆「投資家・市場との対話」の充実
- ◆ 借換債の発行抑制による将来負担の軽減・償還の平準化(H19·20)

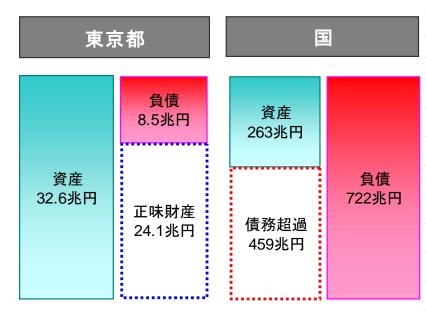
など

《参考》国と都の比較 一公債の状況一





バランスシートの状況



- ※ 都は、24年度普通会計決算
- ※ 国は、23年度一般会計決算

(6)地方三公社と債務負担行為の状況



■ 地方三公社とは・・・特別法に設立根拠を持ち、地方自治体が100%出資する特別法人

地方住宅供給公社

<地方住宅供給公社法>(昭和40年施行) 住宅や宅地の開発・分譲、賃貸住宅等の事業 を行う

地方道路公社

<地方道路公社法>(昭和45年施行) 有料道路の新設、改築、修繕その他の管理 を行う

土地開発公社

<公有地の拡大の推進に関する法律> (昭和47年施行) 地方公共団体に代わって公有地となるべき 土地の先行取得を行う

■ 都においては、住宅供給公社のみ存在

東京都住宅供給公社(昭和41年4月設立)

- 3ヵ年の行動計画である「アクションプラン」を毎年度ローリングし、組織、財務、事業のあらゆる分野で改革に取り組む
 - ① 安定的な収益性の確保…平成24年度売上高経常利益率16.38%
 - ② 借入金残高の計画的な圧縮…平成24年度末5,426億円(平成14年度末7,155億円)、東京都借入金の早期償還
 - ③ 安定的で多様かつ有利な資金調達・・・格付けの取得による自己資金調達、借入手段・借入先・借入年限の多様化
- 都は、公社等公益性の高い法人が民間金融機関から融資を受ける場合、当該金融機関に損失を一定限度まで補償
- 将来の財政負担を伴う債務負担行為は、予算とともに毎年度適切に管理
- 平成25年度以降に残されている債務負担行為は、合計1,501億円で前年度に比べて17億円の減

債務負担行為(損失補償及び保証契約等)の状況

(単位:億円)

債務負担行為 (損失補償及び保証契約等)	限度額合計	平成25年度以降 損失補償額等
財団法人東京都新都市建設公社損失補償、財団法 人東京都農林水産振興財団損失補償、財団法人東 京都森林整備公社損失補償 など計26件	6,682	1,501

- ※ 計数には、平成25年度予算によるものを含む
- ※ 損失補償額には、一般財源が充当される

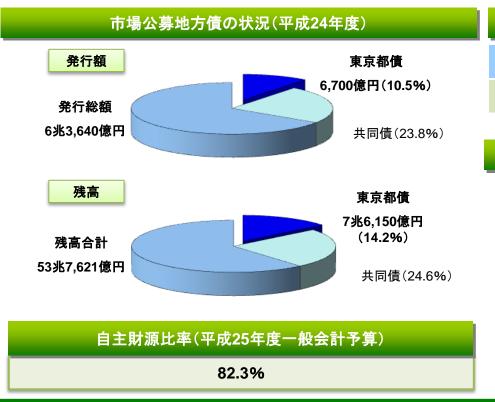


3 都債

(1)都債の概要 ①都債の流動性・安全性



- 市場公募地方債において、東京都債は発行額、残高とも高いシェア
- 東京都は、課税権を有する地方税などの自主財源が歳入の主体となっているため、 都債 の償還財源を安定的に確保することが可能
- 加えて、地方自治体には地方財政制度などにより「制度的な財源保障」がなされている結果、東京都債についてもBISリスクウェイト0%が適用
- 格付けは、スタンダードアンドプアーズより国債と同じAA-/ネガティブを取得



BISリスク・ウェイト

国債	政府保証債	東京都債	地方公共団体 金融機構	財投機関債	電力債	金融債
0%	0%	0%	10%	10%	20%	20%

格付け

スタンダードアンドプアーズ 長期発行体格付け

(外貨建て及び自国通貨建): AA-/ ネガティブ



(1)都債の概要 ②商品性向上の取組



■ 市場との対話を重視した起債戦略

- 他団体に先駆けて民間資金にシフト(都債による資金調達の約9割)
- 10年債(毎月15日を条件決定日とし、シ団引受方式による発行を基本)について、
 - ▶ シ団引受方式に主幹事方式的なマーケティングを組み込んだ新たな起債方式「融合方式」による発行を 四半期に一度実施予定
 - ▶ 従来からの前場引け後の条件決定から、前場中での条件決定へ(H23.2~)

■ 商品ラインナップの多様化

● 中期債(3、5、6、7年債)、超長期債(20、30年債)、外債等

■ IR活動の充実

- 投資家訪問、シンポジウム・セミナー、セールスミーティングなどへの積極的な対応
- 投資家向けサイト(都債ホームページ、英語版も含む)の設置

平成24年度 国内IR 実績

項 目	件数等
個別投資家訪問	年間約30社・団体(国内での海外投資家説明も含む)
シンポジウム・セミナー等への参加	5件(セールスミーティング、他発行体との意見交換を含む)
都債説明会(機関投資家向け)	機関投資家、格付機関、金融機関等を対象に約150名参加
東京再生都債説明会(個人投資家向け)	購入者を対象に船上見学会を実施(約200名参加)
市場公募発行団体合同IR	総務省・地方団体等が主催する合同IR に参加

《参考》10年債における都の取組





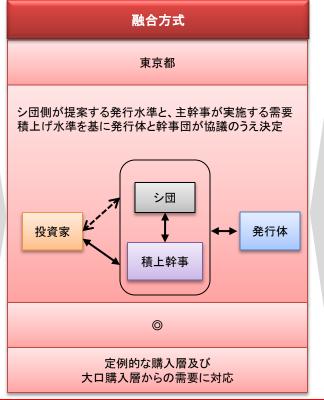
価格決定プロセス

安定性

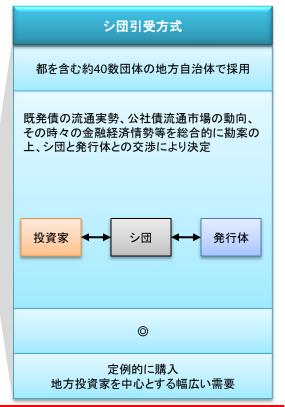
投資家層

条件決定 時刻 寄り付き後(場中)





「翌日前場引け後」のタイミングで条件決定



「大引け後」又は「翌日前場引け後」 のタイミングで条件決定(都は後者)

※ なお、地方債市場においては上記発行方式以外にも 入札、引合、幹事方式などが実施されている。 都では平成23年2月債から10年債の条件決定時刻を 「場中」(9:30前後)に変更

(2)平成25年度発行計画



平成25年度市場公募債発行計画

(単位:億円)

				:	平成25年	F					平成26年	E	平成25年度
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
10年債 (定例発行分)	400	700	400	600	400	400			月1回、4		呈度	-	5,700
				各四半期	別に1度、	融合方式	を実施	(上記+2	200億円)				
中期債 (3·5·7年)						7年 200	•	1回	につき、2	200億円	程度		400
超長期債 (20•30年)		20年 300		30年 500			•	1回	につき、2	200億円	程度		1,000
東京再生都債 (個人向け3年債)							-	年	間1回、2	00億円和	呈度	-	200
外債			5年 1,016										1,016
フレックス							•		年限	未定			200程度

※今後の状況変化により、発行予定額等が変更される可能性がある

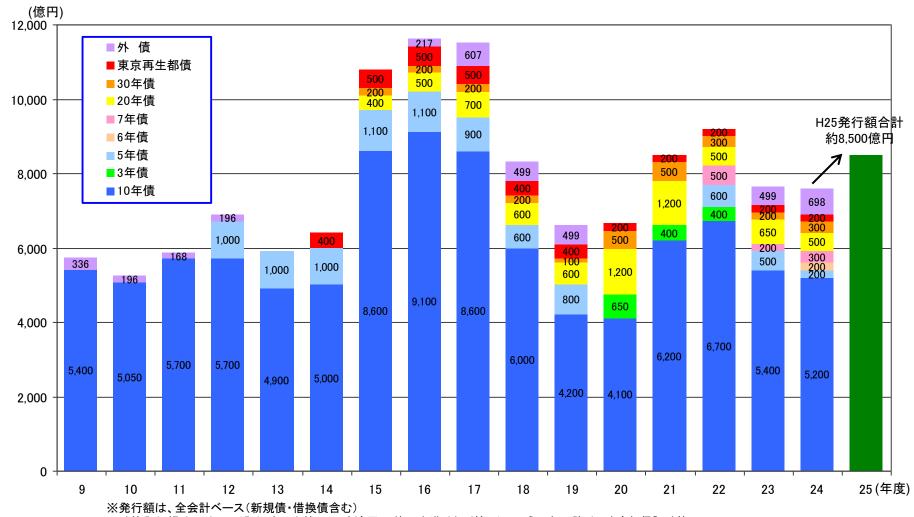
合計 8,500程度

- ▶ 償還日はベンチマーク国債と合わせ、3・6・9・12月の20日とする
 - ▶ 利払い日は2・8月の25日とする

(3)市場公募債発行額の推移 ①全年限



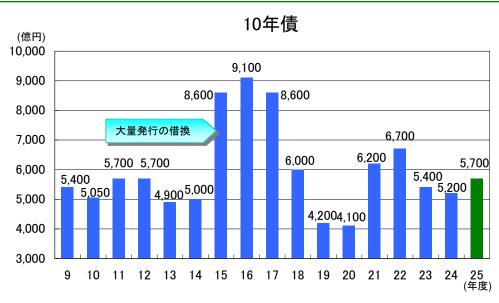
■ 平成25年度の市場公募債発行額は、前年度対比900億円程度増加

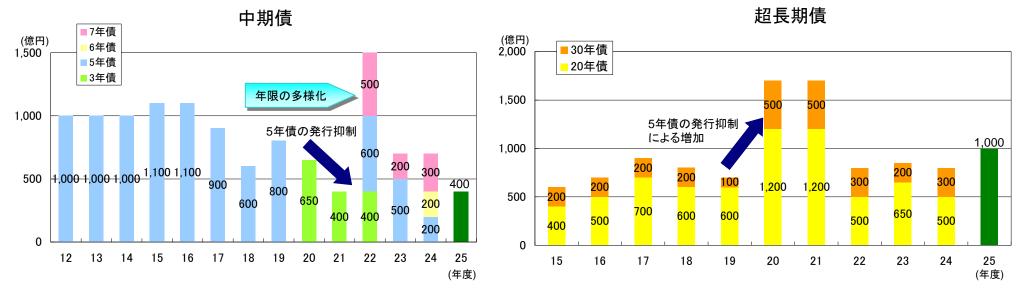


※光刊領は、主会計へ一へ(新成員・1日換員させ) ※外債発行額は円べ一ス(発行時の為替レートを適用、1億円未満は切り捨て)。平成16年以降は、政府無保証外債。

(3)市場公募債発行額の推移 ②年限別







(4)外債発行実績等



- 都は戦後、昭和39年度に政府保証外債を発行して以来、平成12年度まで継続的に発行
- 平成16年度には、地方公共団体として戦後初めて、政府無保証・無格付け外債を発行
- 平成25年6月に、約1000億円を発行(前年度に続き3年連続の発行)
- ⇒ これまでに政府保証・無保証外債を含めて、1兆円超を発行

政府無保証外債

区 分	発行日	調印日	発行額	期間	表面利率	応募者利回り	発行価格
第2回 ユーロユーロ債	平成16年11月 8日	平成16年11月 1日	1億6,000万ユーロ	30年	5.070%	5.074%	99.940%
第3回 ユーロユーロ債	平成17年 6月 2日	平成17年 5月31日	2億9,400万ユーロ	27年	4.260%	4.260%	100.000%
第4回 ユーロユーロ債	平成17年11月29日	平成17年11月24日	1億5,000万ユーロ	30年	4.270%	4.274%	99.933%
第5回 ユーロユーロ債	平成18年 6月21日	平成18年 6月19日	3億4,400万ユーロ	27年	4.700%	4.709%	99.864%
第6回 ユーロユーロ債	平成20年 1月31日	平成20年 1月29日	3億1,800万ユーロ	27年	4.900%	4.909%	99.867%
第15回 ユーロドル債	平成24年 1月27日	平成24年 1月25日	6億5,000万ドル	5年	1.875%	1.902%	99.873%
第16回 ユーロドル債	平成24年6月8日	平成24年6月6日	8億8,000万ドル	5年	1.750%	1.839%	99.577%
第17回 ユーロドル債	平成25年6月6日	平成25年6月4日	10億ドル	5年	1.625%	1.727%	99.514%

※平成25年6月末現在、残存している債券

- 外債を発行する唯一の自治体として、平成19年から本格的な海外IRを展開
- 今後も都財政の健全性アピールやシティセールスなどと連携した複合的なIR活動を実施予定

海外IRの実績

時 期	項目	内容等	場所
H19年5月	Japan Capital Markets Summit	・ユーロウィーク誌主催、・約200名の金融機関が参加したロンドンでの会議に出席、・個別投資家訪問を実施(3件)	ロンドン
H19年10月	欧州IR	・投資家説明会を主催、個別投資家訪問を実施(6件)、・駐在日本国大使、訪問市助役等への表敬訪問	ロンドン、パリ、フランクフルト
H20年7月	アジアIR	・個別投資家訪問を実施(4件)、・駐在日本国大使、訪問市助役等への表敬訪問・北京オリンピック組織委員会の訪問、オリンピック会場視察	ソウル、北京、香港
	Japan Fixed	・ユーロウィーク誌主催	ロンドン
H21年6月	Income Forum	・約150名の金融機関が参加したロンドンでの会議に出席	ליוכם
	欧州IR	・個別投資家訪問を実施(3件)	ロンドン、パリ
	Japan Fixed	・ユーロウィーク誌主催	ロンドン
H22年6月	Income Forum	・約150名の金融機関が参加したロンドンでの会議に出席	עיוכם
	欧州IR	・個別投資家訪問を実施(8件)	ロンドン、パリ、フランクフルト
H23年10月	アジアIR	・個別投資家訪問を実施(5件)	香港、北京
H24年5月	アジアIR	・個別投資家訪問を実施(8件)	ソウル、香港、シンガポール
H25年5月	中東·欧州IR	・個別投資家訪問(7件)・グループ面談(参加投資家数計9社)を実施	アブダビ、チューリッヒ、 ジュネーブ、ロンドン

都債ホームページ(投資家向けサイト)

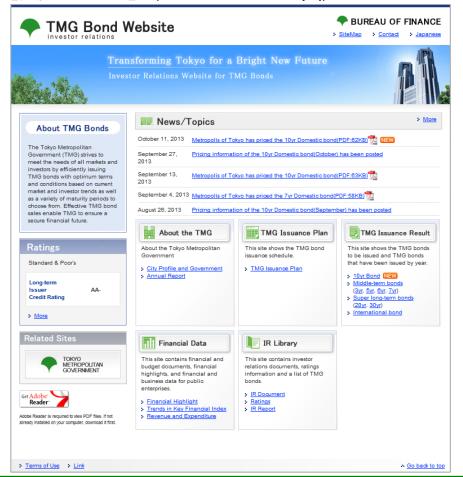


- 財務情報や債券発行に関する情報を、適宜更新
- 海外投資家向けの英語版ページも充実

【日本語版ページ】http://www.zaimu.metro.tokyo.jp/bond/ir/ir.html



【英語版ページ】http://www.zaimu.metro.tokyo.jp/bond/en/en.html



東京都 32

お問い合わせ先



東京都財務局主計部公債課

計画管理係

TEL: 03-5388-2681

FAX: 03-5388-1277

E-mail S0000063@section.metro.tokyo.jp

東京都ホームページアドレス

http://www.metro.tokyo.jp/

都債ホームページアドレス

http://www.zaimu.metro.tokyo.jp/bond/ir/ir.html

- 本資料は、都債の購入をご検討いただいている投資家の方々に、東京都の財政状況等について説明することを目的とするもので、特定の債券の売出しまたは募集を意図するものではありません。
- 本資料は信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、その正確性、完全性を保証する ものではありません。また、本資料の中で示された将来の見通しまたは予測は、東京都として現時点で妥当 と考えられる範囲内にあるものの、確実な実現を約束するものではありません。
- 東京都は、本資料の論旨と一致しない他のレポートを発行している、或いは今後発行する場合があります。本資料の利用に際してはお客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。